

平成29年度 第2回清瀬市地域福祉推進協議会 議事要旨

平成29年度 第2回 清瀬市地域福祉推進協議会 次第

日時 平成30年3月19日（月）

午後5時30分から

場所 健康センター2階第2・3会議室

1 開 会

2 挨拶

3 配付資料の確認

4 議題

（1）新年度の健康福祉部及び子ども家庭部の保健福祉関連事業などについて

ア 地域包括ケア推進課

イ 健康推進課

ウ 子育て支援課

エ 児童センター

オ 子ども家庭支援センター

カ 障害福祉課

キ 高齢支援課

5 報告

（1）清瀬市の生活保護の状況について

6 閉 会

議事要旨

開催日時 平成30年3月19日（月）午後5時30分から午後8時

開催場所 清瀬市健康センター2階 第2・3会議室

【配布資料】

次第 平成29年度第2回清瀬市地域福祉推進協議会 次第

資料1 第4次清瀬市地域福祉計画 概要版

資料2 第2次清瀬市健康増進計画（清瀬市食育推進計画）

資料3-1 清瀬市子ども・子育て支援事業計画の改定版について

資料3-2 清瀬市子ども・子育て支援事業計画（改定版）

資料4 平成30年度清瀬市児童センター事業

資料5 子ども家庭支援センター平成30年度事業

資料6 清瀬市障害者計画・清瀬市第5期障害福祉計画（第1期障害児福祉計画） 概要版

資料7-1 清瀬市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画 概要版

資料7-2 清瀬市の介護保険の状況

資料8 生活保護の状況

1 開 会

2 挨 拶

3 配布資料の確認

これまでは保健福祉総合計画として策定していたが、平成30年度からは個別計画として策定。このため、事業計画については個別の協議会で報告。本協議会では事業概要について報告を行う。

4 議 題

（1）新年度の健康福祉部及び子ども家庭部の保健福祉関連事業などについて

ア 地域包括ケア推進課

事務局 資料1について説明

地域福祉計画はこれまで個別計画と並列の計画であったが、平成30年度より社会福祉法の改正により、高齢、障害、子ども、子育ての各計画の上位計画として位置づけられるようになった。

○上記ア（地域包括ケア推進課）についての意見など

委 員 多世代交流、外国人支援、障害者の社会参加を促す視点から、地域の集団や

グループや地区組織にも関わることと考えると、「我が事・丸ごとの地域づくり」の説明に「分野別の相談を世帯として」との一文があると、個別のことだけを言っているように文を狭めている印象となる。国も多世代交流とかを言っていると思われる。この「分野別の相談を世帯として」を削除してはどうか。

委員 指摘の通りと考えられる。しかし、この計画は策定委員会で検討され、既に印刷・製本に入っているため、このままで発行させていただきたい。

委員 清瀬市では外国籍の方が増えていると聞いている。地域福祉計画全体で福祉サービスの利用や災害時の支援など横断して支援が必要だと思うが、そのような施策はどうなっているか。

事務局 地域福祉計画では、災害時の避難行動要支援者の取組で外国籍の方がどれくらいいるかは計算してはいないが、高齢や障害などがある外国籍の方についてはその仕組みで対応している。

会長 質問の意図として、災害だけではなく、計画全体で外国籍の方をどのように意識しているのかが必要ではないか。特段そこは書き込まれていないという認識でよいか。しかし、書き込まれていないとはいっても、福祉教育の推進、相談支援体制の充実、小地域の住民組織、支え合いの仕組みづくりなどの中で外国籍の方が社会から排除されない、つなげることを意識していくことが重要ではないか。

事務局 外国籍の方への支援については、避難行動要援護者の中で考え方は持っている。今後、実行計画の中で具体的に作っていききたい。

委員 場づくりという話が共通して出ていると考えるが、場の考え方は地域福祉計画の中で位置付けられているのか、各個別計画の分野ごとに位置付けられているのか。

事務局 地域福祉計画では、広く場づくりを考えている。特に高齢ではサロンづくりを先駆けて行ってきた。一方、サロンをしてきた方々の高齢化も進んでおり、今後は生活支援コーディネーターにもバックアップしてもらったり、新たなサロンを展開したりを考えている。

それぞれの分野でも、関係団体と協力して進めたいと考えている。

委員 自治会などとの話しの進め方はどうなっているのか。自治会が身近に感じられず、地域の活動が見えない。自治会がどういうつながりがあるのか、どのように周知をしていくのか。

事務局 生活支援コーディネーターが支え合いの仕組みづくりに取り組んでいる。1層が市内全域を担当、更に平成29年10月から2層が配置され、地域包括支援センターの地区ごとに担当。この生活支援コーディネーターが自治会や町会、円卓会議などとも話し合いを持っている。その中で、地域の中で不足している資源などについて話し合い、それを充足していくにはどうすればよいかを活発に検討している。

会 長 市が計画を立てると全体像になる。本来は地域というか地区ごとに課題を見つけ、きめ細かい計画を立てて実行することが必要。それがなければつながりの話は難しい。そのためにも、円卓会議をはじめとした試みを広げていけるかがポイントとなる。

委 員 支え合うきよせ委員会に参加しているが、清瀬市はそもそも自治会組織率が高くない。自治会のごみ置き場の共同管理や防災をテーマに集まっている自治会もある。是非、ご自分の地区の自治会を確認してみたい。

生活支援コーディネーターや支え合うきよせ委員会では、地域ごとに課題を聞き取る意見交換会などを開催し、一番必要としているニーズを聞いて、そのニーズに応えられる人たちが地域の中にどのようにいるかを模索しながら取り組んでいるところである。今後どれだけできるかわからないが楽しみにしていたきたい。

委 員 計画の中に、「小地域の住民組織の立ち上げ」と記載されている。清瀬市の場合自治会が無い地域もある。自治組織は大切だと思うが、コミュニティーも育たないし、自治意識も薄れている。ここで言われているのは、自治会の立ち上げ支援なのか。場の提供や人材の派遣などどういうものを想定しているのか。

事務局 市内3か所の委託包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置し、自治会やサロンとのつながり作りをしている。今後地域ごとに協議体を開催し、具体的に地域に足りないもの、例えば高齢者が生活するために支援が少ないものは何をすればいいかを話し合ったり、自分の地域に自治会が無くて困っているとか、そういう問題も協議体の中で話が出ると良いと考えている。このように、3地域ごとに地域が困っていることを話し合いの場を作って高齢者が住みやすい地域づくりをその中でやっていこうとしている。最終的に自治組織づくりにもつながっていく。取り組みには少し時間はかかるがそのように理解いただきたい。

委 員 地域福祉計画は、社会福祉協議会が進めている地域福祉活動計画とも連動する仕組みであるとの前提がある。地域福祉活動計画の重点項目の一つに小地域ごとの福祉推進組織づくりを重点事業に位置付けて取り組んでいる。これは円卓会議とも協働して行っている。こういった事業も地域福祉計画の重点事業の一つになるのではないか。

会 長 小地域活動とは小学校区を単位としており、町内会、自治会の単位より広い。清瀬全体の中でも地区ごとの状況は異なっている。簡単に小地域とはこたえられないが、イメージはそれくらいの町内会、自治会の単位である。

委 員 地域づくりの活動として、「小地域活動」「支え合いの協議体」「防災の協議体」…全てに顔を出すのが大変な状況になっている。是非、1つにまとめて欲しい。

委 員 地域福祉計画策定委員の立場から、基本理念と取り組みが描かれたA3の概要は図の上では重なっていないが、いくつもの取り組みがまたがって重なって

いるイメージである。1 つ 1 つが分かれているのではなく、重ねて見る必要がある。

例えば、支え合いの仕組みづくりは、地域住民の参加による地域連携は人材育成支援にもつながり、人材育成の時に誰に頼ればいいのかと考えると 3 地域の 2 層のコーディネーターがおり、地域で希薄になった関係を回復させようとかの考えがある。文章だけでみるとわかりづらいが、複雑に混ざりあっているイメージを持って見る必要がある。隣の人に助けてもらおうとか、ご近所に支えてもらおうという精神は、いかに地域で住民に理解してもらい、担い手になってもらうかが必要。それを行政ではなく、小さな地区単位で、住民が呼び掛けてこのことを広げるようなことが必要。そのためには、小さい単位の地区ごとに説明会をするとか、有志を募るような催しをするとか、そういうきっかけづくりの指針になればいいと考えてこの計画を立てた。この場の地域福祉推進協議会委員にもこのことを理解して欲しい。

会 長 このような計画の話は、利用する当事者だけでなくそれ以外の人にどう伝えるかが問われる。計画の冊子や市報だけでなく、ペDESTリアンデッキに目立つように掲示したり、市が市民に他人ごとにしらない意識を醸成させることが必要。福祉は他人事（ひとごと）にさせない。当事者しか知らないではダメだと思う。周知徹底することについて、既存のアイデアだけでなく市は取り組んでいただきたい。

イ 健康推進課

事務局 資料 2 について説明

○上記イ（健康推進課）についての意見など

委 員 健康増進計画は、第 4 次長期総合計画を上位計画としているとなっているが、健康増進計画を策定することで総合計画を修正することになるのか。

事務局 第 4 次長期総合計画は市の最上位計画であるため、その中の個別計画である健康増進計画で上位計画を修正することにはならない。

ウ 子育て支援課

事務局 資料 3-1、資料 3-2 について説明

資料 3-1 は、清瀬市子ども・子育て支援事業計画の改定版。国の基本方針で、計画と実績に乖離があった場合、中間年に見直しを行うようになっていることから改定する。保育園を中心として、需要量やニーズ量を算出し、それがどれだけ確保されているか確認するもの。

エ 児童センター

事務局 資料 4 について説明

○上記エ（児童センター）についての意見など

委員 子育て支援課と児童センターの計画の中で、「放課後子ども教室学習の充実」があるが、30年度から、子どもの増加などによる空き教室の減少で、1つの学校でまなべが開催できないと聞いた。どのようになるのか。

事務局 まなべは空き教室を使っており、学校によって、子どもの増加や学童保育の開設により教室が足りない状況がある。該当する学校のまなべについては学校や教育委員会と検討をしている。まだ目途が立っていない状況がありご理解いただきたい。

事務局 該当する芝山小学校の事業計画の目標値についてはまだ検討中でもあり、修正せずに進める予定である。

委員 まなべを利用している保護者は無くなると困るということで、30年度の実施に向けて色々な部署で連携し、実施していただきたい。

委員 青少年育成事業と地域福祉計画の福祉教育が子どもの育成を対象としていると考えられるが、どのように連動させているのか具体的なビジョンがあれば教えていただきたい。

外部企画事業のコミュニティーの構築について、コミュニティーとはどのようなものをイメージしているのか確認したい。

事務局 青少年事業について、JLC（ジュニアリーダークラブ）は児童館の事業で、小学生対象。学校などで募集をしている。毎年30～40名が参加し、平成29年度は小学生29名、中学生8名が参加。参加している児童は学校で様々な委員などを担っている。連携という意味では、児童センターが単独で事業を行っている。

コミュニティー構築については、一番良い例は野塩児童館まつり。小学生から老人会（80代）まで参加し、色々な地域の方が参加し、これが子どもたちにも良い影響を与えている。年配の方から指導を受けて実施する事業になっている。幼稚園からも参加してもらい祭りを盛り上げている。この運営委員会に参加した小学生も学校で色々な委員などを担っていると聞いている。

委員 福祉教育という意味と連動させることで、地域福祉計画は大切なものだと思う。ただの事業ではなく、子どもたちを地域になじませていくこと、地域に連動させていくことが大切な視点かと考える。児童センター単独の事業と考えるのではなく、地域福祉計画にきちんとつなげていくことが大切ではないか。

コミュニティーについても同様。地域福祉計画の中の多世代などときちんと結びつけて考えていただきたい。

事務局 福祉教育については、市民に主体的に福祉を学んでもらうことや、小中学校における福祉教育、社会教育や学校内外の教育、あかちゃんのカプロジェクトなど、福祉全般の福祉教育ととらえて、地域福祉計画を作成している。

オ 子ども家庭支援センター

事務局 資料5について説明

○上記オ（子ども家庭支援センター）についての意見など

委員 要保護児童対策地域協議会の実務者会が形骸化しているとの記載があるが、会議の実態とどのような課題があるのか。

事務局 要保護児童対策地域協議会は年4回開催している。この中では子ども家庭支援センターの実績報告を主に行っている。個別ケース検討会議を行ったとか、期間内に一時保護があった、施設から子どもが帰ってきた、通告があつて対応したなどの報告をしている。形骸化とは、子ども家庭支援センターの報告に終始してしまうことが多いため。できるだけ多くの協議会委員に意見をもらえるように進めたいと考えている。

委員 ホームビジターが伸びている背景の理由は何か分析していれば確認したい。子どもの関係で親支援が読み取れる取り組みはどれか。実際にやっているものがあれば教えてもらいたい。

事務局 ショートステイやホームビジターの利用人数の増加は、事業の周知の効果と考えている。ショートステイはリピーターの利用が多い。ホームビジターは口コミや、市の健康推進課の保健師の紹介などからの利用が増えていると考えている。

親支援については、ホームビジター派遣事業がお子さんを預かるということで直接的な親支援という事業になるかと考えている。サービスの利用を促進しながら、子ども家庭支援センターの職員が訪問することで、親へのアプローチを行っている。

会長 親支援といったときに質問の趣旨とすると、親が悩んでいる、問題を抱えているなどの具体的なイメージを話していただき、そのような保護者からの相談に応えられるような部署があるのか聞きたい。

委員 協議会の報告が実績報告だというような話があつたが、活動している状況の報告をしているだけでは、子どもの虐待は防げないのではないかと。1次予防からスタートして広く課題のない親への親支援が必要ではないか。例えば、「喫茶店で子どもが泣いてもいいんだよ。」といった社会づくりも予防の一つ。そういったことも我が事丸ごとに繋がっていくものだと思う。

課題のある親御さんについては、実績報告の中で何が課題になっていて虐待のようなリスクがある状況になっているのか。その課題に対してどんな支援を入れていて、結果どういふ変化が出ているのかというようなプロセスを評価していかなければならない。虐待が起きているかどうかのようなリスクの有無しだけでは、結果的に、子どもが怪我をしました、重篤な状況になってしまいましたというところだけの動きになってしまう。そういう予防的な取り組み。そのためにも、一次予防をきちんとやるのが大事な視点になるのではないかと。

事務局 今年度から健康推進課で実施し、保健師が行っているネウボラ事業¹では個別に話を聞く中で、今まで把握できなかったような話や不安が出るようになり、その方たちには必要時に妊娠中に電話をしたり、子ども家庭支援センターに報告し、一緒に訪問し、対応計画を立てるなどをしている。一見そう見えない方でも鬱傾向の点数が高い方などは、生まれたところを見計らって電話をし、訪問をするようにしている。そこにも子ども家庭支援センターと一緒に訪問し、妊娠期から保護者支援をするようにしている。また、乳児全戸訪問時にアンケートで鬱傾向や子どもへの愛着の課題を拾い上げることで予防につなげている。参加型の妊婦さん・産婦さん事業でも拾い上げをしている。

委員 行政からの連絡があると、通報とかで来られちゃったかなとか、泣かしちゃいけないとか、窓を開けたらいけないとか孤立化することがある。市の保健師などの特別な人が来ることについては親の負担感が強い。普段会っている保育園の人なども含めて、子育て、親支援が一体的にできると子育て中の親としては安心感がある。保健師だけではなく、保育園などとの一体的な支援も引き続き検討して欲しい。

委員 子どもの発達支援交流センターでは、子どもの発達支援の相談がある場所である。子どもの発達障害があると、虐待のリスクも非常に大きいところである。お母さん自身の不安もある。清瀬市の実際の対応では、幼稚園や保育園、行政が身近なところで情報を共有しながらやっているとの印象を持っている。

ひきこもりサポートネット事業について、都のひきこもりネット訪問相談事業の一義的受付窓口としてサポートネットの対象となるか判断するとあるが、詳しく教えていただきたい。また、どれくらいの件数があるのか。

事務局 ひきこもりサポートネット事業については、東京都が該当する過程に対して、臨床心理士を年5回派遣する。その際にいくつかの条件がある。市では、子ども家庭支援センターが、この事業につながるという相談内容があった場合につなげるようにしている。導入当時の平成26年度には3～4件の利用。しかし、平成28～29年度の利用実績は0件。

委員 ひきこもりが社会的には重要な問題とみなされているが、利用が進まないのはどういった課題があると考えるか。

事務局 臨床心理士が年5回訪問するとあるが、それで引きこもりが解決するわけではない。この臨床心理士が適切なNPO団体につながることがメインの内容になる。市への相談のハードルが高いと思う。一方、引きこもりをサポートする団体の数が多く、強力的に活動をしているため、市を経由せずに、直接相談に行っているケースが増えていると聞いている。

¹ フィンランド語で「アドバイスの場」を意味する支援制度。妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援により、身近な場で妊産婦の方々を支える仕組み。妊娠期の面接や相談会、交流会などを実施。

委員 児童手当の証明を民生委員がするようなときに、中国などの外国の方が増えている。そういう方への支援はどこまで行き届いているか。

事務局 実際に外国の方のケースが増えている。主には、中国、フィリピン、この町の特徴としてはスリランカの方も多い。昨年度、せめて子ども家庭支援センターの活動を周知したいと考え、中国語、韓国語、英語、フィリピンのタガログ語、スリランカのシンハラ語で作成し周知した。

委員 ホームビジター派遣事業とは、虐待予防や孤立化防止の観点、子どもの最善の利益、親のエンパワメントなどが理念の中にある事業。清瀬市は、全国で100か所程ホームビジター事業をやっている行政がある中で、7万人規模の市での件数ではトップくらいの位置づけ。近隣市では虐待や遺棄などの事件を聞いているが、清瀬ではそのような事件が少なく充実していて良かったなと思っている。清瀬市ではネウボラをはじめとした連携ができていて産前から支援が入っている。リスクを抱えている方たちに早く手を差し伸べ、育児に対する不安や負担を専門家ではない、地域の先輩ママなども携わることで相談のハードルを低くしている。隣の、地域のおばちゃんが話を聞くということが定着しており、ここから、色々な子育て支援事業につながっていることが感じられる。関係者はこのような状況をわかっていても、市外、地域の一般市民はまだまだこの事業を知らない。今回のような話を通して、興味を持ち、パンフレットを見てもらったりすると広がっていくと思う。利用する方もママ友から「利用してよかったよ」と聞いて利用する方もあれば、ネウボラや子ども家庭支援センターなどの専門家からの紹介もある。悲惨な事件に繋がらないでいるのは、みなさんの地道な取り組みがあるからだと思う。

カ 障害福祉課

事務局 資料6について説明

○上記カ（障害福祉課）についての意見など

委員 基本目標の「理解と交流の促進」にある施策「啓発・交流の推進」について、具体的にはどのような交流を考えているのか。学校で行われる福祉教育には、授業による教育だけでなく交流もあることで障害者が身近になる視点があると思うがどうか。

事務局 昨年実施した障害者当事者がパネリストになった障害者差別解消のための講演会、障害者団体による小学校での交流、市内イベント会場でのヘルプカードの紹介と配布を想定している。障害者週間や差別解消法の普及については、12月1日号市報にてPRを予定している。

委員 学校教育、特別支援教育、特別支援学校の充実とある。また、雇用・就労の促進とあるが、特別支援学校の就労支援やフォローアップをしていると聞いて

いる。この中で、現状の就職割合や数値目標はあるのか。

事務局 今年度の高校三年生で特別支援学校に行っている人数は10人程度。年度によって一般就労する生徒の人数は異なり、就職先の内訳も異なる。一般就労後は、特別支援学校が3年間のフォローアップを行う。障害者就労支援センターでも卒業時に登録をしてもらい、卒業後の支援を継続して行っている。

委員 障害者就労支援センターのフォローアップがあり、就職後の就業期間は伸びているか。就労率が上がり、その後も長く働けるようにフォローアップをしていただきたい。

委員 育成会では、特別支援学校の卒業生の行き先の集計をしており、普通科の特別支援学校では、4割が企業に就労。その他が福祉就労。3年後の定着は割と多いが、5年になると離職することが多いという統計が出ている。進路の先生も3年はフォローしているので、その後、離職することが多いと見て取れる。

委員 雇用のフォローアップの問題も、啓発・交流の問題も障害理解の問題につながってくる。これは、いかに地域に障害理解が進んでいるかということと合致してくる。障害者計画・第5期障害福祉計画の概要版は、国の施策に沿ってよく整理されたと思う。ただ、現状課題分析では事業所のような社会資源についてはどんなニーズ分析があるのかやらないと、社会資源をどれだけ開発していけばいいとか、何がなされているのか、事業所がどんな課題を持っているかわからないので、そこを丁寧にやっていく必要がある。

相談支援強化は、清瀬市では基幹相談支援センター設置が見送られた経緯もあり、なかなか難しい。ほんとにしっかりやっていかなければいけない。自治体をまたいで圏域で作るかとか、ネットワーク型で作るかとかアイデアも出したが全部うまくいかなかった経緯がある。インフラ整備の財源のうち、いくらかを障害者福祉施設に出してもらえないと厳しい。

社会的障壁の除去については、差別解消法の講演に有識者を招いてやるにはやったが、地域市民にいかに浸透させていくかというところは始まっていない。来年度の課題だとは思いますが。地域福祉の観点からは障害理解になるが、色々なノウハウも必要だが、やはり財源を割いていただかないとこれは強く要望しておきたい。

委員 「社会参加や就労の促進」にある施策「社会活動参加の支援」について、障害者の方、例えば、高齢化で聴覚障害者の手話サークルが解散したり、地域の障害者のグループが地域で暮らしにくい状況が生じている。このような状況を社会活動参加の支援という施策ではどのように考えているか。

事務局 聴覚障害者の支援の団体が高齢化で解散した件については、高齢化が進んでいると以前から聞いており、3年前から若い世代のボランティア養成について社協の協力により養成講座を開催し、養成に努めている。高齢化したグループからそこを卒業した方たちにボランティア活動に参加していただこうと準備し

ている。

聴覚障害者の支援の団体が高齢化で解散した件については、高齢化が進んでいると以前から聞いていた。社会福祉協議会の協力を得て３年前から若い世代のボランティア養成を見据えて、手話通訳者養成講座を開催している。そして、手話通訳者養成講座を卒業した方たちにボランティア活動に参加していただくための準備もしている。

聴覚障害者の支援グループ以外については、なかなか進んでいない状況があるが、障害福祉課がボランティア活動に参加する人たちと連絡を取りながら、障害のある人と一般市民が参加できる取り組みをしていきたいと考えている。

キ 高齢支援課

事務局 資料 7-1、資料 7-2 について説明

○上記キ（高齢支援課）についての意見など

委 員 運動できる環境の推進とは具体的にどのような内容を想定しているのか。高齢者が運動できる運動器具とかの整備が該当するのか。

事務局 市がかかわっている事業としては、老人クラブのウォーキング、健康測定会、よろず健康教室などが該当する。

委 員 市内の特養の定員数 5 1 4、特別養護老人ホームは受給件数が 3 9 3 と少ないがこの差は何か。

事務局 定員数がベッド数であるのに対し、受給者数は清瀬市の被保険者に限られ、他市保険者の場合に受給者に含まれないため。

委 員 「医療・介護連携の推進など」の中で「医学管理や看取りなどの機能と生活支援としての機能とを兼ね備えた新たな介護保険施設を創設」とあるが、療養型医療施設が介護医療院に変わることを意図しているのかどうか。あるいは他のことか。

事務局 具体的には介護医療院を示している。しかし、実際にいつ移行するのかは、医療機関が決める。

委 員 介護給付費の推移で、トータルの金額は 3 ～ 4 % 伸びているが、介護予防サービス諸費は 28 年度から 29 年度で減少している。これは、日常生活支援総合事業に移っているからであると考えるが、その移った費用については 30 年度にはどの程度の規模としてやっていくのか。減った部分がそのまま該当するのか。

事務局 指摘の通り介護サービス諸費は増額しているが、介護予防サービス諸費は減少している。その分、総合支援事業の予算は増加。結果的にはほぼ同額。

委 員 高齢化が進んでいる中、施設の職員が確保できず定員まで受け入れられないと聞くが、清瀬の状況はどうか。人材確保について市としてはどのような対策をしているか。

事務局 介護人材の確保については、国だけでなく、市でも第 7 期計画で介護人材の

定着支援として、ハローワークとの協調や東京都の補助事業の活用を考えている。また、平成 29 年度より認定ヘルパー養成研修などを行っている。この結果新たに 2 事業所が総合事業としても運営できる形になろうとしている。

会 長 この件については、計画策定の会 長として関わったものとして一番の問題であると認識している。東京都と国に依存していても特別な手当てが出てくるわけではない。認定ヘルパーの話よりも、施設職員の確保が課題となっており、その対策については、先ほどよりも踏み込んだ話をしなければならないのが事実。しかし、この計画では、確保のところまでは打ち出せていないところである。

5 報告

(1) 生活保護の状況について

事務局 資料 8 について説明

○生活保護の報告についての意見など

委 員 清瀬市は、保護率は 26 市でトップ。世帯数は全体では増える傾向にあるようだが、保護から抜け出す方は何人くらいいるのか。

事務局 保護世帯数は増えているが、一部の扶助のみを受けている方もいる。特に医療扶助については、ジェネリック薬品への利用切替をお勧めしたところ保護費の減少につながっている。また、就労収入がある一部保護世帯も約 200 世帯ある。生活費の全部を保護費で賄っているわけではなく、この結果、保護費は、対前年比は若干の増加にとどまっている。就労による自立は、昨年度はほぼ 20 世帯である。

委 員 清瀬市は都営団地などが困窮者の受け皿として指摘されているが、駅周辺にもある低家賃のアパートについては、清瀬の強みとしても考えられる部分があるのではないかと不安感がある。低家賃のアパートなどを子育て支援などに活用して欲しい。

6 閉 会